

# 復興に向けたまちづくり

## 田村市都路町に商業施設がオープン!

～避難指示解除後の生活を後押し!～

東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定されている避難指示区域のうち、田村市都路町の避難指示区域が平成26年4月1日に解除されました。本格的な復興に向けた生活環境整備の第一歩として、生鮮食料品や生活雑貨などを取り扱う商業施設「Domo(ど~も)」が古道地区と岩井沢地区に4月6日オープンしました。まちの復興に込める思いを、都路町商工会の渡辺会長さんと、田村市商工観光課の吉田課長さんに伺いました。

今後のまちづくりに  
ご注目ください!



都路町商工会 会長 渡辺 辰夫さん

### 商業施設から始まる復興

避難指示解除後は学校も再開され、子どもたちの声が多く聞こえるようになったことを嬉しく思います。学校の再開や商業施設のオープンは地域の復興に向けた第一歩であり、産業の振興や雇用の場の確保などにつなげていくことが重要です。

農家が加工や販売までも行う「六次産業」を地場産業として育成して雇用の創出につなげたり、帰還を望む事業者への支援などを実現させていきたいと思います。

### ふるさと再生に向けて

#### 生活

- ・商業施設
- ・公共交通

#### 産業

- ・雇用、定住
- ・事業再開

#### 医療

- ・診療所
- ・高齢者支援
- ・子育て支援

#### 教育

- ・学校再開
- ・遊び場整備

### さらに暮らしやすい「まちづくり」



より多くの方に帰還していただきたために、元の環境を取り戻すだけでなく、住みたいと思ってもらえる新しい魅力が必要です。

例えば、高齢化が進むこの都路町で私が目指すのは「コンパクトなまちづくり」。半径800メートル以内に住宅や学校、病院や行政機関などを集め、その中心に商業施設を置くことで、誰もが歩いて生活できるまちです。その実現に向け、避難指示解除後のモデルケースとなるよう様々な取り組みを試みていきます。

### Domo(ど~も)とは

魚店や農園など都路町の5つの個人商店や商工会が中心となり、商品を共同で出品することで運営されている店舗で、地域の要望を基に様々な商品を取りそろえています。地域の皆さんが買い物を楽しんだり、併設する交流スペースでお茶を飲みながら話に花を咲かせています。店名のとおり、「ど~も」と気軽に来店していただき、皆さんの「憩いの場」となれるよう、日々汗を流しています。



必要な物がそろっていて  
ありがたい!

### 商業施設へ寄せる期待

単に物を売るだけではなく、地域の人が集い、会話やイベントを通じて交流を深めることができる地域コミュニティの場になると想っています。商業施設「Domo」で働く店員さんはいずれも地元の方々であるため、自然と地元のお客さんとの会話も生まれ、その中で出てきた何気ない要望も、商工会などを通じて市に届くこととなります。

「Domo」設置の契機となったのも、平成24年に商工会が行った住民アンケートで、帰還に必要な施設として「商業施設」が最も多かったことでした。今後も住民の方々のご期待に添えるよう、商工会とも連携しつつ、住民や事業者などの意見に広く耳を傾け、帰還に向けた更なる環境の整備に取り組んで参ります。

### 今後の帰還に向けた環境整備

生活利便性の更なる向上や、雇用の創出、地域コミュニティ同士の連携などに力を入れていきます。地域住民が自分たちで商業や農業を復興させるべく立ち上がりうとする意欲の喚起につながる支援をしていくことが、行政としての役目だと考えています。

商工会では田村市内の各地区共通で使用できる商品券の取り組みを行っています。市で新しく始めた「簡易デマンド型乗合タクシー」と併せて、日常の買い物を通じた地域の更なる交流につながることを期待しています。

問 田村市役所 産業部商工観光課 ☎0247-81-2136

田村市 商工観光課 課長 吉田 典良さん

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「今ふくしまが何を行っているか」が分かる情報をお届けします。

故郷とあなたをつなぐ情報紙

Future From Fukushima.  
ふくしまからはじめよう。



が  
分  
か  
る

新  
聞

vol. 19



2014年5月16日

発行: 福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報誌は「クウェート救援金」を財源として発行しています。



春

復興  
まちづくり  
「簡易デマンド型乗合タクシー」も運行開始!  
市内を結ぶ

田村市内の都路地区と常葉・船引地区間を結ぶ乗合タクシーの運行が、4月1日から始まりました。買い物や通院など、都路地区に帰還した方々の生活を支える足として走り出しています。

簡易デマンド型乗合タクシーとは  
利用したい時間や目的地を事前に予約すると、予約に合わせて他の方と一緒に乗り合いながら、目的まで移動できる新しい公共交通です  
(事前の利用者登録が必要)。  
田村市の乗合タクシーは左記の番号へお問い合わせください。  
問 田村市役所 総務部企画課 ☎0247-81-2135  
田村市役所 総務部企画課 課長 吉田 典良さん



川内村の温泉施設「かわうちの湯」が、震災を乗り越えてリニューアルオープンしました。震災前は双葉郡などを中心に村内外から10万人を超える利用者を誇った人気施設。本格的な営業再開を迎え、復興を進める村の活性化につながることが期待されています。また今後は、避難を続け村民の方々の立ち寄り所や、村の復興についての役割も期待されています。



復興  
まちづくり  
川内村では

温泉施設が  
再オープン!

広野町で建設している災害公営住宅は、東日本大震災における地震・津波により住居が「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」の被災を受け解体された町民の方に入居いただく公営住宅です。

JR常磐線の東側に、集合型38戸と戸建10戸の計48戸を整備します。戸建の方は外観がほぼ完成するなど、平成26年9月の完成を目指して着実に建設を進めています。

町内外の仮設住宅や借り上げ住宅での避難生活を余儀なくされている町民の方々が、安心して帰還することができる環境を整えています。



復興  
まちづくり  
広野町では  
建設中!



問 かわうちの湯 ☎0240-39-0103 時 10時～19時  
(川内村大字上川内字小山平501)

福島県が整備する復興公営住宅の  
問い合わせ先  
問 福島県庁 生活拠点課 ☎024-521-8618

広野町役場 総務課 ☎0240-27-2111



県内

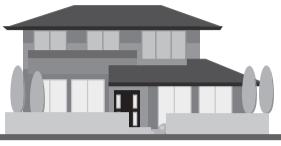
## 原子力損害賠償に関する巡回相談のご案内

### 不動産鑑定士

県では、東京電力による宅地・建物に関する損害賠償手続きについて、不動産鑑定士による無料の巡回相談を実施しております。

●宅地・建物の賠償額の見方や算定の方法について  
●宅地・建物の「現地評価」の実施について等  
※不動産鑑定士が評価額を算定したり、賠償額を示すものではありません。

相談できる内容  
相談対象となる方  
東京電力から送付される「宅地・建物・借地権  
賠償金」請求書(2)がお手元に届いている方  
ご持参いただく資料  
必須 東京電力が配布する「賠償金」請求書(2)式  
相談時間  
30分(13時~16時25分に実施)  
相談料 無料



### 実施予定

県では、福島県弁護士会と連携し、県内11市町で弁護士による無料の対面法律相談を実施しております。

### 弁護士

詳細な日程・場所については、左記の日程表を参照願います。

市町で弁護士による無料の対面法律相談を実施しております。

**平成26年4月から2回目の甲状腺検査(本格検査)が始まりました。**

**甲状腺検査とは?**

震災当時(平成23年3月11日時点)で概ね18歳以下(具体的には、平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方)の福島県民の皆さまを対象に、甲状腺に結節(しこり)などがないか、超音波診断装置を使用して甲状腺の状態を把握し、長期にわたって子どもたちの健康を見守っていくものです。

なお、本格検査からは、右記対象者に加え、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民の方に拡大して検査を実施します。

**甲状腺検査対象者の皆さまへ**

**甲子年4月から2回目の甲状腺検査(本格検査)が始まりました。**

### 甲状腺検査とは?

甲状腺